

第4回 門真市水道事業経営審議会 議事録

○日 時 平成28年10月11日（火）午後2時00分から午後3時30分まで

○場 所 門真市上下水道局 第1会議室

○出席者 （学識経験者）辻委員、熊谷委員、溝端委員

（市民団体を代表する者）葭田委員

（商工業団体を代表する者）阿南委員

（関係団体を代表する者）宮内委員

（市民の代表）亀井委員、竹下委員

事務局： 本日は、ご多忙にも関わりませず、ご出席いただき誠にありがとうございます。水道総務課の中永でございます。どうぞよろしくお願い致します。

定刻前ですけれども皆様お揃い頂きましたので、第4回門真市水道事業経営審議会を開催させていただきます。

本日は、委員8名中8名がご出席されておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、後日の議事録作成にあたりまして、本審議会につきましては、録音させていただきたくよろしくお願い致します。

それでは、はじめにお手元の資料の確認をさせていただきたいと存じます。

1点目は、表紙でございます、会議次第でございます。

2点目が、資料1「門真市水道事業ビジョンの案」でございます。

3点目が、資料2「門真市水道事業ビジョンの案に係るパブリックコメントの実施について」でございます。

資料の不備等ございませんでしょうか。

それでは、資料がお揃いのようなので、以降の進行は、辻会長にお願いしたいと存じます。

それでは、辻会長よろしくお願い致します。

会 長： それでは引き続き式次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

本日の次第の1でございます、議事の案件1「門真市水道事業ビジョンの案について」につきまして、事務局からご説明をお願い致します。

事務局： 案件1「門真市水道事業ビジョンの（案）」につきまして、ご説明させていただきます。

本日はお手元でございます冊子「門真市水道事業ビジョン」にてご説明させていただきます。この冊子につきましては、委員の皆さまに第1回から第3回の審議会にて、ご審議頂きました内容を集約したものとなっております。

まずは目次をご覧頂きたいと思っております。この冊子は、1ページ目から46ページまでの「本編」と47ページから97ページまでの「資料編」の2部構成となっております。本日は、この「本編」を中心に、全体の構成やこれまでにお示しさせて頂きました内容の記載方法及び追加資料等をご説明させて頂きたいと思っております。また目次の資料編の下にございますように、本編中のコメ印（*）につきましては、欄外及び資料編の方に記載されている内容という事を事前にお知らせさせていただきます。

まず1ページの第1章「門真市水道事業ビジョン策定の背景」でございます。

1ページから3ページまでは、「門真市水道事業ビジョン」の策定に至りました背景及び市の計画等々に対します位置付け等を記載しております。

次に4ページから8ページまでは、現行の「門真市水道ビジョン」の振り返りを記載しております。追加内容と致しまして、まず4ページに全体の体系図を記載しております。また5ページの上段には、振り返りの表の見方を追記しております。また、各施策の振り返り内容と致しましては、第2回審議会で「5段階評価がわかりにくい。」というご指摘を頂きましたことから「5段階評価」につきましては削除させて頂いております。また、この表の右から2行目に「振り返り」とございますが、当初は「現状評価」と致しておりましたのを「振り返り」とさせて頂き、その右側につきましても「進捗状況」から「備考」という形に標記を変更させて頂いております。さらに「振り返り」につきましては、代替の施策を行っている場合には「代替施

策」、追加で行っている施策につきましては「追加施策」という形で表記をさせていただきます。8ページの欄外につきましては、現行ビジョンの期間中に行いました、「耐震化計画」、「水安全計画」、「アセットマネジメント」につきまして、「その他追加施策」として記載しております。

続きまして、9ページの第2章「門真市水道事業の概要」でございます。

門真市は100パーセント受水を行っているという事に加えまして、今まで行って来ました事業の沿革を追記させていただきます。

続きまして、11ページの第3章「現状評価と課題」でございます。

11ページでは、「持続」、「安全」、「強靱」において、現状評価の着眼点としての一覧表を記載しております。これらの着眼点の内容につきましては、以前にお示しさせていただいた内容でございますが、第6章の新ビジョンの実現方策へと繋がるよう、より分かり易い表現及び一覧として追加したものでございます。また、この「現状評価と課題」でお示しさせていただいている内容につきましては、以前の説明通りでございますが、一部追加しているところがございます。

次に15ページをご覧ください。こちら追加の内容と致しまして、「主な業務委託費の動向」を追記しております。こちらは、「職員数は減少しているが、業務委託との比較も必要ではないか。」との委員からのご指摘を頂きましたことから追加させていただきます。説明文にもございます通り、職員の減少とともに委託費も増加しております。

次に18ページをご覧ください。こちら追加した内容と致しまして、「収益収入に対しての給水収益が占める割合」を追記しております。こちらは、給水収益いわゆる水道料金が、いかに水道事業において多くを占めているかという内容になっております。

次に28ページをご覧ください。下段に「必要な資機材の確保状況」と致しまして「給水車の保有度」を追記しております。この給水車ですが、災害時に、断水している避難所等に水を運ぶ車でございます。府内及び全国の類似団体との比較を追記しております。

最後に30ページに「現状評価による課題のまとめ」を記載しております。

続きまして、31ページの第4章「将来の事業環境」でございます。

全体の構成と致しまして、人口減少によります給水収益の減少、施設の老朽化による更新需要の増大の予測を行っております。数値等につきましては、以前お示しした内容でございます。

次に36ページをご覧ください。こちらには職員数の減少とことで記載しておりますが、職員数につきましては平成29年4月より上下水道事業の統合を行うことから、まずは統合による業務執行体制を確立致しまして、適正な人員配置を行ったうえで、人員計画を検討したいと考えております。よって、予測そのものは記載しておりません。

続きまして、37ページの第5章「基本理念と理想像」でございます。

こちらは、第2回の審議会におきましてご指摘頂きました、キャッチコピーとしてわかりやすく、また端的にという内容を踏まえまして、事務局で設定させて頂いたものでございます。ビジョンの根幹となります基本理念につきましては、「か・ど・ま・し」の頭文字をとりまして、「輝く未来へ どこまでも 守り続ける 市民の水を」と設定させて頂きました。理想像につきましても、こちら特に端的にわかりやすくと言うことで「持続」を「未来へ繋ぐ水道」、「安全」を「信頼される水道」、「強靱」を「災害に強い水道」と設定したものでございます。

続きまして、38ページの第6章「目標設定と推進する実現方策」でございます。38ページには、施策体系図を追記しております。

39ページ以下の実現方策につきましては、施策の内容に変更はございませんが、ご頂戴いたしましたご意見を反映した表現にしております。

44ページをご覧ください。欄外に「耐震化計画」の概要として最重要管路の計画がわかりやすいように説明を追記しております。

続きまして、46ページの第7章「検討の進め方とフォローアップ」でございます。

今回のビジョンにおきましては、毎年度PDCAサイクルにより内部評価を行いまして、市のHP等にて公表するものでございます。またビジョンの中間年度であります平成33年度におきましては、今回と同様に審議会によります外

部評価をしっかりと行いたいと思っております。

以上が「本編」の内容となっております。なお、47ページからの「資料編」につきましては、「用語解説」を始めと致しました各種資料及び「財政計画」等の各計画について記載しております。特に各計画につきましては、より専門的かつ詳細な記載となっておりますので、後ほどご覧頂きますようお願い致します。

55ページをご覧願います。こちら資料2「パブリックコメント」ですが、意見募集期間・提出人数・件数とございますが、これに加えて頂いた意見につきましても、特に代表的な物を記載したいと考えております。

以上、案件1「門真市水道事業ビジョンの（案）」の説明とさせていただきます。よろしくお願い致します。

会 長： 事務局から説明がございましたように、今までの審議会での議論・意見を反映され、わかりやすい資料が出来たか思います。

第1章につきまして、ご意見等ございせんでしょうか。

委 員： 1ページの「門真の水道」は、何か「門真」と意図されて記載されたのか、ただ「門真市」の市が抜けているだけなのかどちらでしょうか。

事務局： 意図的に、市の運営というところを強調するという意味で記載させて頂いております。

委 員： 市制の施行前と後と区別されているのでしょうか。

事務局： 市制の施行後に水道事業が発足したというところもございます。

委 員： 水道事業発足時には既に市になっているから少し疑問に感じました。

会 長： 市域という観点で記載されたということでしょうか。

事務局： 記載方法につきまして、ただ今のご意見を踏まえて検討させて頂きたくお願い致します。

会長： それでは、事務局にて検討をお願い致します。この件に関しては、市を入れるかどうかということですので、事務局に一任ということでお願い致します。

続きまして、第2章についてご意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

会長： 続きまして、第3章についてご意見等ございませんでしょうか。

委員： 13ページの職員一人当たりの配水量について、職員数の減少に伴い委託費が増加しています。指標の数値は良くなっているのですが、委託をすることによって職員数も減少しているのであれば、この指標で比較することが適切なのでしょうか。

事務局： PIを活用するにあたり、職員一人当たりの配水量という指標が職員数に言及している数値であるというのが1つの理由ですが、ご指摘のとおりこれだけ見た時にどうかという点はございますが、指標の1つとして活用させて頂いたところでございます。

委託料の増加という部分につきましては、比較ということにはなっていないですが、主な業務委託費の動向ということで追記させて頂いた形になっております。

会長： 他の自治体でもこの指標はよく使われているものなのでしょうか。

事務局： 今回参考にさせて頂きました他の自治体でもいくつかはあったと思います。

副会長： PIは、一般的な指標で百何項目かあるのですが、その中で、一人当たりの配水量というのは、例えば浄水場を持っておられる事業体はその分の人数が加わりまた違う数値になりますが、同じような条件の事業体で比較をするというのがPIの活用ということで、一番上の蘭に書いて頂いているように、類似団体では平均で479,000、門真市では510,000というように一定の比較は出来るようにはなっております。

副会長： 委託料が約6千万増加ということですが、それに対して職員数は58人から28人と30人減少しています。恐らく6千万を人件費に換算したら10人程度だと思われま。そのように考えても経営努力をしているというような記載でも良いと思います。他にも施設を改善、例えば集中化や自動化をする事によって職員数が減少するという事もありますので、もし分析出来ればそういうことも記載すればPRにもなるのではないのでしょうか。

会 長： その点に関しましては、事務局で検討をお願い致します。

委 員： 13ページの一番下の表の左側について、フォントの大きさがばらばらなので統一した方が良いと思います。

会 長： 事務局で修正をお願い致します。

副会長： 24ページの「管路の耐震化率」の評価が×になっていることにつきまして、耐震化率も低く、経年化管路率も高いということで×にされているのですが、耐震化率が年平均1.2%増加しているという点では全国平均も0.8%程度ですのであまり遜色はありません。ただ現状の耐震化率は低いという状況から、このペースで投資を続けなければいけないということを追記してはどうでしょうか。現状の記載だと投資をしていないので耐震化率が低いというような感じになってしまいます。

会 長： 事務局としてはかなり控えめに記載されていますが、増加率も全国平均を上回っており、副会長のご意見を踏まえまして、その辺りはいかがでしょうか。

事務局： 年平均1.2%増加と記載はしておりますが、この1.2%増加の要因としまして第二京阪道路工事に伴う管路の布設延長数も含まれております。今後の事業におきましても、この水準を保っていきたいところではあるのですが、現在、市としては下水道事業に力を入れているという状況もございます。この1.2%を保っていくと記載することで今後の事業においては非常に厳しい部分も出てきますので、現状ということでもとめさせて頂ければと思っております。全国平均のパーセントと比べて頑張っているかという評価を除いた上で、全国平均のパーセントにつきましては追記させて頂けたらと思っております。

副会長： 44ページで最重要管路とその他管路を合わせて耐震化率を年間1%ずつ向上させると記載されておりますので、全国平均のデータも追記をお願い致します。

会 長： 事務局で、括弧書き等で全国平均何%という追記をお願い致します。

委 員： 22ページから以降の評価が全て×となっており、とても不安に感じる場所ですが表現としては問題ないでしょうか。数字や文章で記載はあるものの、市民の方には伝わらず、評価が×ということで、とても不安に受け取られると思います。

会 長： 評価が×であればより悪くなっているという印象を受ける可能性もありますので、例えば現状維持若しくは少しでも更新すれば△、後退しているのであれば×という評価がわかりやすいように感じますが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局： ご指摘頂きました通り×をつければ悪いという印象を受ける可能性はございます。ただ、管路や施設系に関しましては、耐震化率が低く、管路の経年化率が高い状態であり、耐震化率は100%が望ましい方向ではございますので、その上での評価をさせて頂いております。評価の詳細に関しましては文章での説明となりますが、評価が低いということから、今後向上させていくという構成としておりますので評価を△にしますと表現が難しいと考えております。

副会長： PIが類似団体と比較するものということもあり、類似団体と比べると評価は×になるとは思いますが。ただ、今非常に危ない状態なのかというのは、維持管理のデータからの判断が必要となります。要するに耐震化は出来ていないが、日常の管理上、非常に大きな障害はないというような。しかしやはり早急な更新・耐震化は必要であるというようなことを追記されてはどうか。

委員： 現在、地震はいつ発生してもおかしくないと言われております。そのような状況を考えると、例えば30ページの「現状評価による課題のまとめ」では課題に対して「必要があります。」と記載されておりますが、一番の課題は何なのか、最も優先的にすべきことは何なのかということ的位置付けておく必要はないでしょうか。評価が×である以上、一般の人が見たら大丈夫なのかと不安に感じると思っています。

会長： 女性委員のご意見はいかがでしょうか。

委員： 危ないと思います。詳細な文章を読んで納得するまではわかりません。

委員： 今の話からしますと、44ページの「最重要管路の耐震化計画図」の色表記も少し問題だと思います。非耐震管が赤色になっていることで、危ない部分が一番目立ってしまっている印象を受けます。現状を正直に記載されている

のだとは思いますが、やはりイメージとしては不安を煽るような表現ではなく、耐震化が必要だと正しく認識されるような表現が必要だと思います。

会 長： 事務局としては、評価を×にすることで、改善していく必要があることを強調する意図で記載されているということでしょうか。

事務局： 只今のお話のとおり、現状評価については悪いことばかり記載しているところではございます。そのような現状評価を受けて、今後きちんと事業を行ってきたいという構成としております。委員のご指摘のとおり、赤色の部分が目立ち不安に思われるというところではございますが、あくまで計画図であるということをご理解頂ければと思います。

会 長： これから取り組んでいかなければいけないという意味で言えば、×という評価は、ある意味で正直な記載という感じはします。

委 員： 現状評価に対して目標がどうかという表現がないと、一般の人が評価×と認識したまま不安になります。評価が×であることに対して、取り組んでいく内容をもっとわかりやすく強調する必要があるのではないのでしょうか。

会 長： そういうことから、課題の部分では今後取り組む必要がある内容が記載されているのだと思います。

副会長： 43ページで具体的な目標値も記載されています。ポンプ所耐震施設率であれば現状は70.3%で評価は×となっていますが、今後100%にすると記載されています。

会 長： 前半の現状評価で注意喚起をして、後半の具体的な実現方策でどうしていくというような構成ということでしょうか。

事務局： 構成としてはそういう形となります。

会 長： 注意喚起ということから言えば、評価は×の方が良いように思います。第3章で現状評価と課題の抽出を行い、それに対してどうしていくかということが後半に記載されているという認識でよろしいでしょうか。

事務局： はい。耐震化率といった数値に関しましては、全国平均と比べても同程度の数値となっておりますが、やはりきちんと耐震化されている、経年化がない状況というのが目標・理想となります。しかし、それを全て行うというのは現実的に不可能な部分もございます。今後、人口の減少に伴い給水収益も減少していく状況の中、このビジョンを策定することで、皆様の不安を煽るということではないのですが、もっと事業を頑張りたい、不安を解消してほしいというお声を頂ければという思いもございます。部分的には不安に思われることもあり申し訳ないところではございますが、ご理解頂ければと思います。

委 員： 28ページの給水車保有度について、府下及び全国平均と同じ数値になっていますが、評価が×というのも同じ理由からでしょうか。

事務局： はい。こちらに関しましては、前回の審議会でもお話しがございましたが、災害時の給水拠点の数だけ給水車を保有すれば良いのか、何台が適正なのかという課題もございます。

委 員： 表現としては、府下及び全国平均と同様であれば○ということにはならないのでしょうか。

会 長： 全国平均が正解なのか、適正かどうか、全国的に評価が×という可能性もございます。

委員： 恐らく一般の人は、全国平均と同じ数値で評価が×だからといって、全国的に評価が×だという認識は持たないと思います。ですので、この評価×について、表現の仕方を考えた方が良いのではないのでしょうか。

会長： 別の公共施設に関する委員会では、市民一人当たりの床面積について議論がありまして各市で比較をしたことがございます。例えば、ある市では、別の市の床面積が多いことから、もっと多くしていきたい。しかし、もう一方の市から見れば、どうすれば床面積が減らすことが出来るかということになります。そうすると、基準自体が成り立たなくなり、全国平均が必ずしも正解ということではなく、この表現も間違いではないと思います。

委員： 30ページの「現状評価と課題のまとめ」について、文章が全て「必要があります。」となっていますが、必要があるのであれば、何をどうしていくかということも記載する必要はないのでしょうか。

事務局： 言い回しに関しましては、ご指摘の点もあるのですが、課題に対しての対応策につきましては、第6章で記載する構成とさせて頂いておりご理解頂きところでございます。

会長： 続きまして、第4章についてご意見ございませんでしょうか。

将来の事業環境ということで、前半は、人口の減少に伴い給水収益が減少するということと、34ページからは施設の老朽化と更新需要の拡大となっており、現状から見た将来予測となっております。

36ページは将来の職員体制についてですが、記載内容が平成26年度までで予測にはなっていないのではないのでしょうか。

副会長： 上下水道事業を統合するからわからないということでしょうか。

委員： グラフに下水道事業と統合する旨の記載をしてはどうでしょうか。

事務局： 平成29年度から上下水道事業を統合し、職員構成も変わるということでの説明とさせて頂いておりますが、委員ご指摘のとおり予測という文字が適正かどうかということ踏まえた上で検討させていただきます。

委員： グラフに下水道事業と統合する旨の記載があれば予測が出来ないものだと認識できます。

会長： 予測とは記載せずに、平成29年度に下水道事業と統合し、将来的な人員については検討するというような文章を記載されれば良いと思います。

副会長： グラフと表が平成26年度までで止まっているのが目立つので、先程言われたように、矢印で上下水道事業統合に伴う見直しという旨の記載があればわかると思います。

委員： 実際に統合した時の人数は予測できないのでしょうか。

事務局： 現在、機構を検討している段階ではございますが、人数という部分については、上下水道局としてはある程度の概算はしておりますが、人事部門、企画部門とも適正かどうかということで今後調整していく必要がございます。

会長： 今の段階では、記載することは難しいということですね。

事務局： はい。ビジョンに記載しておりますこれからの事業や耐震化計画を実施していくうえでも、今の人数では不足する可能性もございます。

会長： 記載方法につきまして、事務局で検討をお願い致します。

副会長： 2つお聞きしたいのですが、1つは、需要予測における地下水の取扱につ

いてですが、大口の利用者が地下水を専用水道で使用して、水道の使用量が減るリスクがあります。門真市では、将来的にそういうリスクを考えなくていいかということが1つです。それと、もう1つは、需要予測におけるダウンサイジングについてですが、パイプの径を小さくしたり、2本を1本にしたりとありますが、需要予測が全体の需要予測となりますので、地域的な需要予測を考慮して、ダウンサイジングに反映させるということを検討する必要はないでしょうか。

会 長： 正確にはそう思いますが、今の段階で、どの地域の需要が減るといえるのは把握できるのでしょうか。需要が減っていく中でも、例えばマンションが出来たらその地域の需要は増加することも考えられます。そういったことから、市域全体の需要として予測せざるを得ないのではないのでしょうか。

副会長： 過去からの傾向で、減少の大きい地域があるのであれば、その地域に見合ったダウンサイジングを行う必要があります。門真市域では、平均的に住まれていて、あまり地域の特徴がないのであれば全体の需要予測で良いとは思っています。

会 長： その辺りはいかがでしょうか。地域によっての特徴はあるのでしょうか。

事務局： 耐震化計画におけるダウンサイジング、管径の計算につきましては、地域ごとの管路での水理計算を行っておりますので、副会長のご指摘の点も含まれているとは思っております。

もう1つの地下水につきましては、現状門真市では地下水に対する条例も制定されていないというところもございますので、現状は見込んでおりません。

副会長： 経営の予測に影響する場合がありますが、大きな影響がなさそうであれば問題ないと思います。あと35ページのアセットマネジメントについて、更新需要の推計は、法定耐用年数ではなく表の更新基準により推計されたという

ことですが、もう少しその旨をわかりやすく表示した方が良いと思います。今後アセットマネジメントを見直す際には、この更新基準も維持管理データも活用したうえで見直すということでもよろしかったでしょうか。

事務局： 今後アセットマネジメントを見直す際には、維持管理データも活用したうえで、更新基準の見直しも行います。

会 長： 記載方法については、事務局にてその旨も含めて検討をお願い致します。

委 員： 同じく35ページですが、更新需要は総額で392億5,100万円、年間平均で7億8,500万と見込まれていますが、実際に更新資金は確保されているのでしょうか。

事務局： 96ページに更新基準で更新した場合の財政収支として、資金残高の推計を記載しております。結論から申し上げますと、資金残高はマイナス、資金不足が発生する見込みになっております。ただし、こちらは今の施設規模、更新基準で更新した場合の推計となっておりますので、今後の取組として、施設のダウンサイジングと更新基準の再検討が必要である旨を記載させて頂いております。

会 長： 今の施設規模、更新基準で更新すれば年間で7億8,500万円必要となり、また一時期に更新需要が集中するため、更新ペースの平準化が必要ということでもよろしかったでしょうか。

事務局： はい。平準化を検討することに加え、先ほどの更新基準やダウンサイジング、維持管理データの活用ということも必要となってきます。

会 長： 給水収益も減少し、資金確保が困難な中で、どのように施設を更新していくかということが大きな課題ですね。

副会長： 現在の投資水準はどの程度でしょうか。

事務局： 投資額、資本的支出の建設改良費の決算額で申し上げますと、平成26年度で約6億4千万円、平成27年度で約8億1千万円となっております。

会 長： 続きまして、第5章についてご意見等ございませんでしょうか。
現行の門真市水道ビジョンの基本理念を再度確認させていただきますでしょうか。

事務局： 現行の門真市水道ビジョンの基本理念は、「快適な水をどこまでも、満足される水を市民のもとへ」となっております。

会 長： 第5章についてご意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

会 長： 続きまして、第6章について、ご意見等ございませんでしょうか。

副会長： 42ページの配水ブロックという言葉に※印がありまして、52ページで「給水区域を水道施設の状況や地形等により区分したものの。」と説明されているのですが、配水ブロックによる効果も記載してはどうかと思います。42ページでは、水質を管理するために配水ブロックを設定すると記載されており、それも1つの効果なのですが、他にも災害対策上では、断水区域のブロック化という効果もございますので、その辺りを併せて記載してはいかがでしょうか。

事務局： 説明内容につきまして検討させていただきます。

副会長： それから44ページの最重要管路の耐震化計画図が記載されていますが、基本的に更新する管路に使用する材料は全て耐震管ということでよろしかったでしょうか。

事務局： はい。今後更新する管路は全て耐震管となります。

副会長： 69ページに耐震化基準の説明が記載されていますが、非常に読みにくく更新する管路の材料までは読み取れませんので、その辺りも記載してはいかがでしょうか。

会 長： 耐震化計画の記載方法について事務局で検討をお願い致します。
また52ページの配水池の説明文内でスペースがありますので修正をお願い致します。

副会長： 配水ブロックと同じような話となりますが、44ページの耐震化計画の概要で、耐震化計画事業を行うことでの効果や将来像等について、市民の方が見てもわかるような説明を記載してはいかがでしょうか。

事務局： 概要の1番最後に記載しております「災害発生時でも重要給水施設への給水を早期に再開できる管路を構築します。」ということが効果という意味で記載させて頂いております。更に詳細な説明については、資料編に記載させて頂いております。

副会長： その文章は、最終的なまとめとしての表現ですので、もう少し具体的に記載してはいかがでしょうか。

会 長： 耐震化計画を実施していくことで「災害発生時でも重要給水施設への給水を早期に再開できる」以外の効果としては例えばどのようなものがございませぬか。

副会長： 例えば管路を整備する事によって、漏水事故を防ぐということも効果の1つですし、泉町浄水場と上馬伏配水場を繋いでいる現在耐震管になっていない管路を更新することで事故が発生してもカバー出来る体制が確立されることも効果の1つと言えます。

会 長： そういうことは記載した方が良いですね。泉町浄水場や上馬伏配水場の関係性についての記載もあればよりわかりやすいのではないのでしょうか。

事務局： 80ページにただ今のお話にもありました「耐震化計画実施による効果」を記載しておりますが、44ページにも内容を記載するよう検討致します。

委 員： ビジョンの構成としては、本編と資料編とに分かれていますが、本編を読んでいて重要な部分は資料編を参照となると、一般の方が見てもわからないのではないのでしょうか。※印を記載している部分もございしますが、本編の中で特に資料編を見る必要がある項目については、具体的に何ページを参照という記載をすればいかがでしょうか。

会 長： ただ今の意見については事務局で検討をお願い致します。

続きまして第7章についてご意見等ございませんでしょうか。

PDCAサイクルによるフォローアップということですが、毎年度の内部評価と中間年度での審議会による外部評価を行うということでもよろしかったでしょうか。

事務局： 毎年度、内部での事務事業評価を行い、その結果については、市のホームページ等で公表していくこととしております。また、中間見直しと致しまして、中間年度である平成33年度に皆様のような外部委員の方にお集まり頂き、審議会による外部評価を行っていきます。

委員： 今後、下水道事業と統合した際に、運営の仕方が大きく変わるという事はありませんでしょうか。例えば、工事をする場合に、下水道工事と同時に水道工事を実施することによって、計画が変更されるというようなことはありますでしょうか。

事務局： 事業ごとに会計は別にはなりますが、事業統合したことによる効果を発揮していくためには、今後の検討課題であるとは認識しております。

委員： 水道管と同様に下水道管も経年化が進んでおり、恐らく近い時期に更新を行う必要があると思います。そのような状況下で、水道事業や下水道事業に限らず、同じ時期の工事であれば、例えば共同掘削を行っていると思いますが、今後もそのような検討がなされていくということだと思います。そのような上下水道事業を統合することでの効果ということは記載してはいかがでしょうか。

事務局： 上下水道事業統合による効果につきましては、水道事業ビジョンではなく、来年度には統合となりますので、別の形でアピールさせて頂きたくとうことでお願い致します。

副会長： 水道事業ビジョンの計画期間は10年間ですので、長期的な計画と言うよりは、10年間の事業計画ということになりますが、10年間のロードマップ、工程表は最終的には作成されるのでしょうか。

事務局： ロードマップについては、職員への周知徹底や平成29年度予算編成との整合性を確保しつつ、現在作成を進めているところでございます。

会長： アセットマネジメントの見直しのように実施時期が決まっている部分は記載して、その他については、ビジョンには細かい内容は記載する必要はないと思います。

事務局： 第3回審議会でもご審議頂いた内容ではございますが、ビジョンにはロードマップのような各事業の具体的なスケジュールは記載せず、フォローアップ体制としての記載とさせて頂いております。今後、毎年度の事業評価を行っていくうえで、記載すべき内容があれば記載していきたいと考えております。

会長： 今後、下水道事業との統合もあり、人員構成も含め全体的に検討していくということで、よろしくお願い致します。

それでは続きまして、次第1、議事の案件2「門真市水道事業ビジョンの案に係るパブリックコメントの実施について」を議題と致します。

事務局より説明をお願い致します。

事務局： 案件2「門真市水道事業ビジョン案に係るパブリックコメントの実施」について説明致します。

ただ今ご審議頂きました、門真市水道事業ビジョンの案につきまして、パブリックコメントにより、広く市民の意見を聞くという内容でございます。

まず提出資格につきましては、この(1)から(5)に記載のとおりでございます。

次に意見の提出方法につきましては、様式は自由でございますが、案件名・住所・氏名・連絡先を記入した上で、直接または郵送、FAX、Eメールで提出して頂くものでございます。

次に募集期間につきましては、本日のご審議の内容を踏まえ、案をまとめたうえで、設定させて頂きたいと考えております。

次に素案の掲載場所につきましては、上下水道局ロビー、情報コーナー、福祉センター等、各所への配置を予定しております。

次に意見提出・問合せ先につきましては、上下水道局水道総務課となっております。

また注意事項と致しまして、頂いた意見は原則として公表とすることともに、それぞれの意見に対して直接の回答は致しません。

また電話での意見も受け付けないということとさせて頂いております。
以上、案件2の説明とさせて頂きます。
よろしくお願い致します。

会 長： 案件2につきましては、どのような審議をさせて頂けばよろしかったでしょうか。

事務局： パブリックコメントの目的は、広く市民の方に聴衆するという事がございます。約1ヵ月間の期間で実施し、出されました意見について、取り入れるか、また意見に対してどのように回答するかというところを検討致しまして、最後の第5回審議会でご確認頂くことを考えております。本日は、パブリックコメントを実施させて頂くという旨をお伝えさせて頂いたところでございます。

会 長： パブリックコメントは必要でございますが、記載された住所や氏名の確認はされるのでしょうか。

事務局： あくまで意見を頂くという所が趣旨となりますので確認を行うことは考えておりません。

会 長： 電話での対応はされず、意見の集約もされるというところで意見については的確に対応出来ているということですね。募集期間について現段階の予定はいかがでしょうか。

事務局： あくまで予定となりますが、24日から開始し、約1ヶ月間の実施を考えております。

会 長： パブリックコメントの意見集約については、またご提示頂けるのでしょうか。

事務局： はい、第5回審議会で見集約を提示させていただきます。

会 長： 他にご意見等ございませんでしょうか。

(意見なし)

会 長： それでは次第の2「その他」につきまして、皆様から何かございませんでしょうか。

(意見なし)

会 長： 事務局からはいかがでしょうか。

事務局： 次回の開催日につきましては、調整のうえ改めてご連絡させていただきたく、よろしくお願い致します。また、本日の修正内容につきましては、修正が完了次第、委員の皆様にご確認頂きたい、よろしくお願い致します。
以上でございます。

会 長： 次回が最終ということではよろしかったでしょうか。

事務局： はい、パブリックコメントの見集約を提示いただき、答申書を頂いたうえで、次回第5回審議会が最終となります。

会 長： それでは、以上で第4回審議会を終わります。ありがとうございました。